

社会・環境報告 (CSR)

化学物質管理

化学物質は優れた機能がある一方で、使い方を誤ると人の健康や環境に悪影響を及ぼします。
富士電機は化学物質を適正に管理するとともに、排出削減に取り組んでいます。

[↓化学物質の管理・削減](#) [↓製品含有化学物質の管理](#)

化学物質の管理・削減

富士電機は、国内で、大気汚染防止法に基づいた電機・電子4団体^{※1}の自主行動計画に基づき、2010年度までにPRTR法^{※2}制度対象物質の環境への排出量と、揮発性有機化合物(VOC)の大気排出量を、ともに2000年度比40%削減するという目標を設定して取り組みを行いました。その結果、2010年度のPRTR法対象物質の排出量は2000年度比40.4%削減、VOC大気排出量は62.2%の削減となり、いずれも目標を達成しました。

2010年度以降は「環境経営3ヵ年ローリングプラン」に自主目標として2014年度10.0%削減(2010年度比)を掲げて取り組み、結果、PRTR法対象物質の排出量は18.5%削減、VOC大気排出量は13.4%削減と、目標を達成しました。

化学物質削減の取り組みに当たっては、製造・生産技術や品質上の問題を克服しながら代替物質への切り替えや、化学物質を再生利用する装置の導入、作業工程の改善で排出を減らす工夫を行っています。また、各拠点の取り組みを事例集として他の拠点の作業工程へ水平展開する取り組みも行っています。

海外においては、2012年度からPRTR法対象物質とVOCの排出量の調査^{※3}を行っており、排出量増加抑制に取り組んでいます。

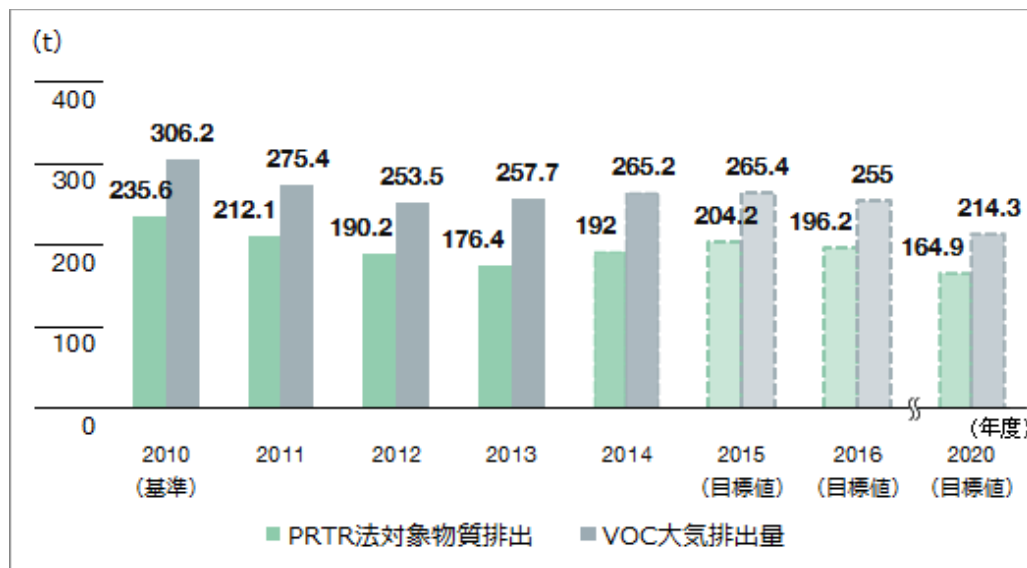
また、オゾン層破壊物質については、モントリオール議定書の付属書A、Bに記載された20物質は既に全廃しています。

※1 (一社)電子情報技術産業協会／(一社)情報通信ネットワーク産業協会／(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会／(一社)日本電機工業会

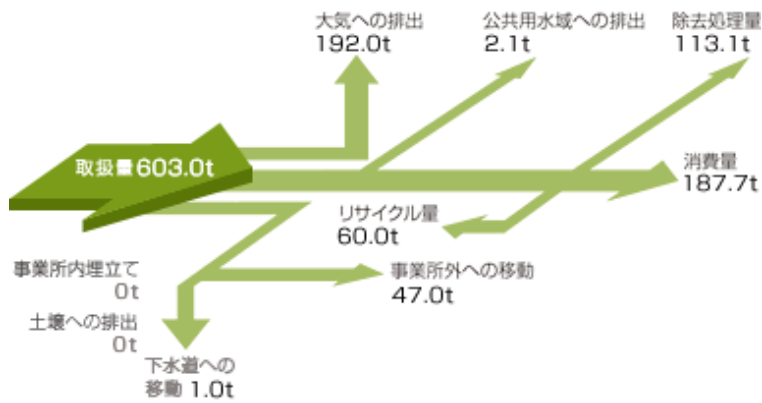
※2 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

※3 海外の排出量は、2014年度 PRTR法対象物質1,240.6トン、VOC1,351.7トン

国内のPRTR法対象物質排出量・VOC大気排出量の推移



PRTR法対象物質マテリアルバランス(国内)



注) 全ての生産拠点の排水は排水処理施設にて適切な処理が行われ、排水基準を満たしています。そのため、水域への基準値を超える重金属等の流出はありません。

製品含有化学物質の管理

製品含有化学物質に関する世界各地の法規制に適合するために、設計・開発部門で4カ月ごとに開催する定期連絡会等を通じて、法規制動向の情報共有化を行っています。

各事業所では、生産する製品の原材料や製造プロセスを踏まえた化学物質リスクを判断し、それぞれ最適な管理体制を構築しています。

2014年度は、国内全製造拠点の製品含有化学物質の担当者を中心に毎回約30名が集合する定期連絡会を開催し、EU、中国など世界各地の環境規制に関する最新情報の共有と対応の徹底を図りました。

また海外工場は、国内マザー工場からの指示により、適正な化学物質対応を行っています。